

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.9E+1				1.0E+0		1.5E+2	186.8
2	アクリルアミド	7.8E+0							7.8
3	アクリル酸エチル							1.0E+3	1,006.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.2E+1						2.3E+1	114.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.0E+3	1,006.2
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.1E+0							1.1
7	アクリル酸n-ブチル	7.9E+1						8.5E+0	87.5
8	アクリル酸メチル							1.0E+3	1,006.2
9	アクリロニトリル							9.5E+2	950.7
10	アクロレイン		1.4E+4					3.3E+3	17,220.5
11	アジ化ナトリウム	7.8E-1							0.8
12	アセトアルデヒド		8.3E+4					1.8E+4	100,680.2
13	アセトニトリル	7.1E+2						2.4E+3	3,153.1
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.7E-1						3.1E+2	310.4
20	2-アミノエタノール	1.7E+3			1.1E+5			7.9E+4	186,050.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.0E+2	1.3E+2		421.3
23	p-アミノフェノール							3.0E+0	3.0
24	m-アミノフェノール							4.3E+0	4.3
25	メトリブジン					8.8E+1			88.2
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							5.4E+0	5.4
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	6.4E+3			4.0E+5			1.4E+5	543,817.9
31	アンチモン及びその化合物	8.6E+1						1.7E+2	260.1
33	石綿		3.2E-1						0.3
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							2.7E+4	26,749.0
37	ビスフェノールA	3.6E+1						9.4E+0	45.1
40	ピフェナゼート					1.4E+2			140.0
41	フルトラニル					9.8E+2			978.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					1.1E+3			1,124.0
48	EPN					1.1E+3			1,125.0
49	ペンディメタリン					2.9E+3			2,894.1
50	モリネート					1.3E+3			1,280.0
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					2.4E+2			240.0
53	エチルベンゼン	2.6E+5	1.3E+5	1.6E+5				2.6E+4	575,951.0
54	ホスチアゼート					5.6E+2			555.0
56	エチレンオキシド	7.5E+2						7.1E+2	1,466.1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.4E+3		5.7E+2				5.1E+1	3,983.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.6E+1						1.6E+1	71.6
59	エチレンジアミン							6.3E+1	63.4
60	エチレンジアミン四酢酸	3.0E+1			8.5E+1			7.6E+2	876.8

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ					8.0E+3			7,950.0
63	ジクアトジプロミド					4.3E+3			4,277.8
64	エトフェンプロックス					2.6E+3	2.4E+2		2,864.9
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.8E+1			47.5
71	塩化第二鉄	1.5E+0							1.5
73	1-オクタノール								
75	カドミウム及びその化合物	2.2E-1							0.2
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.0E+5	5.1E+5	2.4E+5				3.7E+4	1,188,751.2
81	キノリン							3.7E+1	36.8
82	銀及びその水溶性化合物	2.4E+1						6.4E+1	88.2
83	クメン	4.4E+3	2.5E+3					1.6E+1	6,930.7
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	6.9E+1						2.9E+2	358.8
86	クレゾール							1.6E+2	162.3
87	クロム及び3価クロム化合物	4.0E+0						1.3E+1	16.5
88	6価クロム化合物	4.7E+0		2.6E+2					264.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.9E+2			189.5
91	シアナジン					1.5E+3			1,452.5
92	トルフェンピラド					6.0E+2			603.0
93	メトラクロール					3.3E+2			328.7
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					5.8E+2			579.0
96	ジフェノコナゾール					9.6E+1			95.6
98	クロロ酢酸							3.8E+1	38.5
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					5.8E+3			5,769.0
101	アラクロール					1.2E+3			1,204.0
103	HCFC-142b							1.3E+4	13,125.7
104	HCFC-22							3.4E+5	343,916.0
108	メコプロップ					3.7E+3			3,711.1
113	シマジン					1.5E+3			1,470.0
114	インダノファン					3.4E+1			34.3
115	フェントラザミド					2.1E+3			2,057.6
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					7.3E+2	8.3E+1		817.3
118	マイクロブタニル					4.5E+1			45.4
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					7.6E+2			764.4
125	クロロベンゼン	7.9E+2						1.4E+3	2,177.9
126	CFC-115							5.6E+2	559.2

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	1.8E+3						5.7E+3	7,520.4
132	コバルト及びその化合物	6.8E+1						9.0E+2	965.7
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	3.8E+3						7.9E-2	3,841.2
134	酢酸ビニル	1.2E+2						9.5E+2	1,067.8
137	シアナミド					1.2E+2			124.0
138	ジクロシメット					3.6E+1			36.0
139	トラロメトリン					7.0E+0	3.9E+1		45.9
140	フェンプロバトリン					7.5E+1	7.0E+1		144.3
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.8E+2						1.2E+3	1,406.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							3.0E+1	30.0
146	ピリミホスメチル					2.5E+2			245.0
147	チオベンカルブ					2.2E+3			2,192.0
148	カフェンストロール					1.4E+3			1,436.4
150	1,4-ジオキサソラン	1.0E+2							104.0
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					3.3E+3			3,286.0
153	テトラメトリン						1.5E+3		1,503.5
154	シクロヘキシルアミン							7.6E+2	759.0
157	1,2-ジクロロエタン	2.3E+2						2.6E+0	232.9
161	CFC-12							2.6E+4	25,813.1
162	プロピザミド					1.9E+2			194.0
164	HCFC-123							5.4E+3	5,414.8
168	イプロジオン					1.2E+3			1,209.1
169	ジウロン					3.6E+3			3,633.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.9
171	プロピコナゾール					3.3E+1		1.4E+2	171.1
172	オキサジクロメホン					5.0E+2			501.7
174	リニューロン					1.3E+3			1,313.3
175	2,4-D					5.5E+3			5,529.7
176	HCFC-141b							3.4E+4	33,524.5
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					2.2E+5			222,813.5
181	ジクロロベンゼン	2.6E+0					2.4E+3	4.8E+5	484,953.6
182	ピラゾキシフェン					2.5E+2			248.0
183	ピラゾレート					8.8E+3			8,848.4
184	ジクロベニル					6.2E+3			6,156.2
185	HCFC-225							4.6E+4	46,142.2
186	塩化メチレン	1.3E+5						2.3E+1	133,431.1
187	ジチアノン					7.1E+2			714.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.8E+3			3,844.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.9E+2			285.0
196	メチダチオン					6.2E+2			620.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					5.3E+3			5,313.0
198	ジメトエート								
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン							8.8E-1	0.9
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.3E+2			125.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.2E+1						2.0E+2	239.0
209	ジプロモクロロメタン							3.7E+3	3,687.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.4E+4			13,990.5
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.0E+3						5.1E+2	1,508.7
216	N,N-ジメチルアニリン								
217	チオシクラム					2.5E+2			250.0
218	ジメチルアミン	5.6E+1						1.2E+2	175.8
221	ベンフラカルブ					1.9E+3			1,872.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	2.5E+1			3.1E+4			4.6E+2	31,532.3
225	トリクロルホン					3.0E+3			3,000.0
227	パラコート					2.6E+3			2,570.0
229	チオファネートメチル					3.8E+3			3,842.2
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.1E+4							61,492.7
233	フェントエート					1.3E+3			1,342.0
234	臭素	1.9E-1						3.4E-4	0.2
236	アイオキシニル					6.9E+2			690.0
237	水銀及びその化合物	3.6E+0							3.6
239	有機スズ化合物	4.0E+0							4.0
240	スチレン	1.3E+4	3.3E+4	2.3E+0				7.0E+2	47,116.9
242	セレン及びその化合物								
243	ダイオキシン類							2.2E+3	2,193.8
244	ダゾメット					1.6E+5			155,794.5
245	チオ尿素							3.0E+1	30.1
248	ダイアジノン					6.3E+3	1.8E+1		6,329.2
249	クロルピリホス					3.3E+2			334.0
250	イソキサチオン					2.0E+3			1,956.0
251	フェニトロチオン					1.5E+4	8.6E+2		16,094.4
252	フェンチオン					4.3E+2	3.1E+2		730.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					8.0E+2			799.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							1.7E+1	17.3
257	デカノール							2.9E-2	0.0
258	ヘキサメチレントトラミン							3.1E+2	310.0
259	ジスルフィラム	7.6E+1							76.5
260	クロロタロニル					5.9E+3			5,872.8
261	フサライド					4.6E+2			457.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	1.4E+4						1.6E+0	13,659.5
266	テフルトリン					6.4E+2			636.0
267	チオジカルブ					1.5E+3			1,493.0
268	チウラム	5.8E+1				2.0E+3			2,105.7
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.3E+0				1.2E+3		1.7E+2	1,319.8
273	1-ドデカノール							5.9E+1	59.2
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.6E+2			1.0E+5			2.9E+4	130,493.3
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	9.9E+2						1.5E+3	2,496.3
278	トリエチレンテトラミン	1.3E+1						4.5E+1	58.0
281	トリクロロエチレン	4.1E+4						4.6E+0	41,395.6
282	トリクロロ酢酸	3.8E+0						4.2E+1	45.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.5E+5			149,487.0
286	トリクロピル					4.9E+2			490.5
288	CFC-11							4.0E+4	39,720.1
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					4.2E+3			4,192.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.3E+4	4.6E+4					1.5E+3	139,848.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.0E+4	4.4E+4	5.8E+3				1.7E+3	91,912.4
298	トリレンジイソシアネート	1.8E+2						4.2E-2	184.5
299	トルイジン								
300	トルエン	6.2E+5	8.3E+5	1.9E+5				4.3E+4	1,678,612.5
301	トルエンジアミン							1.5E+1	14.7
302	ナフタレン	5.6E+3						8.8E+3	14,465.6
304	鉛	3.1E-1							0.3
305	鉛化合物	5.6E+1		1.1E+3				7.3E+1	1,263.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	6.6E-3						1.2E+2	117.8
309	ニッケル化合物	4.3E+0						4.9E+3	4,907.5
316	ニトロベンゼン	2.4E+0							2.4
318	二硫化炭素	1.6E-1						7.8E+1	78.3
321	バナジウム化合物	1.5E-1						2.3E+2	231.8
322	Clディスパーズブルー 79:1								
323	シメトリン					1.0E+3			996.5
325	オキシシン銅					3.5E+3			3,531.0
328	ジラム					5.3E+2			525.0
329	ポリカーバメート								
331	カズサホス					2.9E+2			291.0
332	砒素及びその無機化合物								
333	ヒドラジン	1.7E+2						2.1E+3	2,295.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	6.2E+0						4.2E+2	428.7
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.8E+0						1.0E+2	105.8
343	カテコール							2.8E+0	2.8
346	2-フェニルフェノール							4.6E+2	456.6
348	フェニレンジアミン							6.8E+1	67.7
349	フェノール	3.1E+2						2.2E+0	308.6
350	ペルメトリン					3.2E+2	4.3E+2		747.5
351	1,3-ブタジエン		4.1E+4					4.0E+3	44,907.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.5E+1		8.4E+2				1.5E+1	893.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.6E+2		2.4E+1				6.7E+1	455.6
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	3.1E+1							31.4
357	ブプロフェジン					3.7E+2			365.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					2.0E+3			1,965.0
361	シハ口ホップブチル					8.1E+2			807.9
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.9E+2			192.0
364	フェンピロキシメート					1.3E+2			126.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					8.7E+1			87.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.6E+3							2,576.5
376	ブタクロール					1.1E+3			1,110.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.9E+3			4,900.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							4.9E+3	4,869.4
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.7E+3			1,729.6
384	1-ブロモプロパン	1.6E+4						5.5E+0	16,434.8
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	3.4E+1			2.0E+3			8.4E+2	2,848.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート	2.3E+1							23.2
392	n-ヘキサン	1.2E+5	1.6E+5					1.1E+4	286,823.5
393	ベタナフトール							2.0E+2	195.9
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.7E+0							6.7
398	塩化ベンジル							3.0E-1	0.3
399	ベンズアルデヒド		1.5E+4					2.5E+2	15,093.8
400	ベンゼン	5.0E+3	2.3E+5					1.1E+4	242,651.5
402	メフェナセツト					3.1E+3			3,070.5
405	ほう素化合物	3.4E+2					2.2E+1	6.3E+3	6,639.0

埼玉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	1.9E+4			8.8E+5			5.2E+4	953,672.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.1E+2			7.2E+2			1.6E+3	2,453.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	3.0E+2			1.4E+5			5.8E+4	197,303.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.3E+3			3.2E+3			1.3E+4	17,096.9
411	ホルムアルデヒド	5.9E+3	1.9E+5					1.2E+4	207,535.4
412	マンガン及びその化合物	6.0E+0						2.2E+1	27.9
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.0E+2						3.1E+1	230.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.8E-1							0.3
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル							3.1E+2	313.0
422	フェリムゾン					5.0E+2			496.0
424	メチル=イソチオシアネート					9.9E+3			9,880.0
427	カルバリル					1.3E+3	7.2E+2		2,008.6
428	フェノブカルブ					2.0E+3	1.2E+3		3,146.3
429	ハロスルフロンメチル					1.6E+2			164.3
430	インドキサカルブ					9.5E+1			95.0
431	アゾキシストロピン					1.4E+3			1,395.7
432	アミトラズ					8.0E+1			80.0
433	カーバム					1.4E+3			1,350.0
434	オキサミル					3.5E+2			350.4
435	ピリミノバックメチル					1.5E+2			153.3
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.3E+2						3.4E+2	564.3
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル					1.2E+2			116.0
443	メソミル					3.3E+3			3,311.0
444	トリフロキシストロピン					1.5E+2			154.4
445	クレソキシムメチル					5.2E+2			521.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1.7E+2						4.5E+0	173.2
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					4.5E+2			449.4
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.6E+0						1.1E+2	120.0
453	モリブデン及びその化合物	1.8E+1						1.1E+3	1,082.3
455	モルホリン	1.4E+1						8.7E+1	101.5
456	りん化アルミニウム					5.5E+2			550.0
457	ジクロルボス						2.5E+3		2,538.2
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.6E+0	1.6

**埼玉県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	1.4E+2							143.9
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	1.9E+6	2.3E+6	6.1E+5	1.7E+6	7.3E+5	1.1E+4	1.6E+6	8,820,383.7

注1)243タイオキシシン類の単位はmg-TEQ/年  
注2)船舶からの排出は含まれていません。